運用期間　令和9年1月1日～5月31日

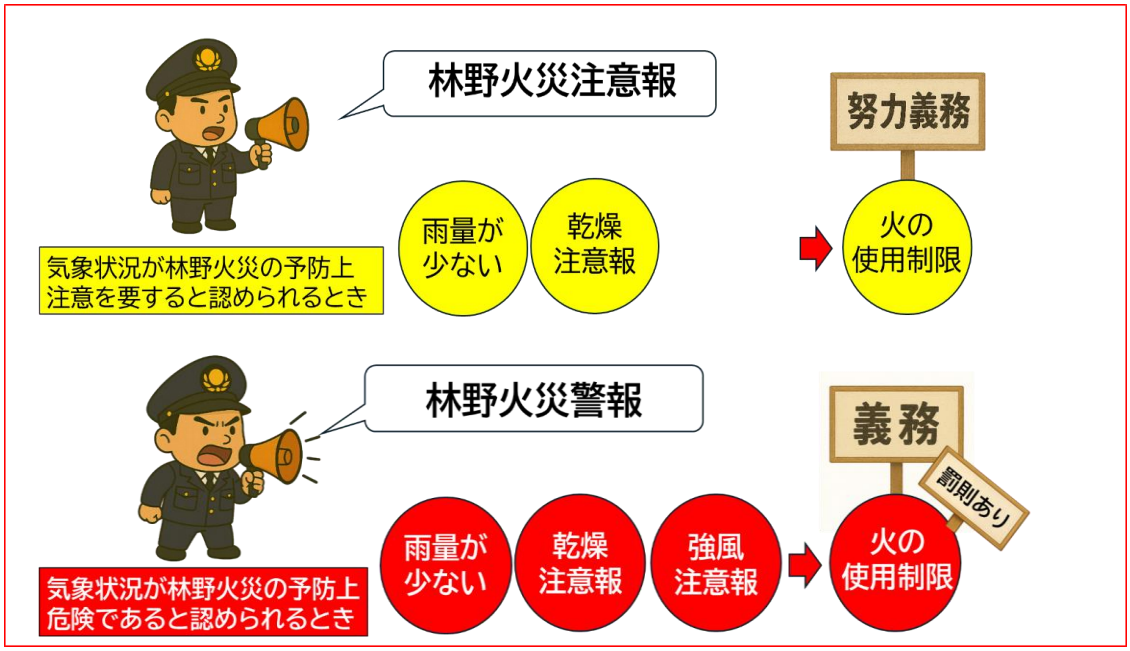
林野火災注意報・林野火災警報
の運用再開について

【消防本部 HP】

令和7年に全国各地で大規模な林野火災が相次いだことを受け、大規模林野火災の発生を防ぐため、火災予防条例を改正し、令和8年3月1日から林野火災注意報・警報の運用を開始しました。

令和9年は1月1日から運用を再開し、5月 31 日まで運用します。

●発令の目安　～注意報・警報が出るのはこんなとき～



●周知方法と発令状況の確認　～火を取り扱う前に必ず確認しよう～

注意報
- 消防本部ホームページ
- 消防車による広報

警報
- 消防本部ホームページ
- 消防車による広報
- 公式SNS
- 音声告知放送・防災行政無線
- メール配信（三原市のみ）
- SMS※（当日の届出者）

※SMSは、当日に携帯電話で届出をされた方へ送信します。

発令状況は 消防本部ホームページ で確認！

三原市公式LINEから開くには



ホームページの表示例



※画面は表示例です。

●大規模林野火災を防ぐ

「た・き・び」の約束

小さな火を、大きな山火事にしない！

林野火災の多くは、たき火や草焼きの火が、風にあおられて山林へ燃え広がることが原因です。「自分は大丈夫」そう思っていませんか？

火を取り扱っている以上、ちょっとした油断や急な突風で目の前の火が急に大きくなる可能性をゼロにすることはできません。

大切なのは、火を使う前から消し終わるまでの「3つの約束」です。



01　火をつける前に

たき火の前に、まず確認！

注意報・警報の発令状況、乾燥・強風などの気象状況を確認。
消火用の水に加え、消火器も準備しよう！



02　火を使う場所を選ぶとき

距離をとろう！　山や林から！

大規模林野火災を起こさせない!!
山や林から離れ、燃え移りにくい場所を選ぼう！



03　火をつけてから消えるまで

びっくり！「まさか自分が」では、もう遅い！

「少しの間なら」は禁物。火から目を離さず、風が強まったら中止。
最後は水でしっかり消し、残り火がないことを確認しよう！

●風が強い日は特に注意！

本年は、1月1日から林野火災注意報･警報の運用を再開します。

昨年は林野火災警報の発令はありませんでしたが、本年は、昨年の運用期間に含まれていなかった1月･2月も対象となります。

注意報･警報が発令されていなくても油断は禁物です。強い風は火の粉を遠くまで運び、山林や住宅に燃え移るおそれがあります。風が強い日は、とんどやたき火、草焼きを中止･延期しましょう。

火を使う前には発令状況と天候を確認し、実施中に風が強くなった場合は、作業をやめて確実に消火してください。

